

全国いつでもチャレンジ・ザ・ゲーム大会 開催概要

1. 基本計画

- ・ チャレンジ・ザ・ゲームを期間中に、審判員立ち会いのもとで、いつでもどこでも行い、その記録を全国集計して、毎月発表し、その年の最高記録を競う。
- ・ 大会種目とは、チャレンジ・ザ・ゲーム種目の中から選定された種目で、月間表彰及び年間表彰の対象とする。大会種目に選定されないチャレンジ・ザ・ゲーム種目は、年間表彰のみを行う。
- ・ 大会記録公認を実施する期間は原則として 2009 年 4 月 1 日より 2011 年 3 月 31 日とする。
- ・ 公認種目を追加、停止または中止する場合は、随時変更して、記録を公認する。

2. 提唱・主催

財団法人日本レクリエーション協会

3. 共催

都道府県レクリエーション協会、市区町村レクリエーション協会

4. 後援

文部科学省

5. 開催地

全国各地（どこでもチャレンジチームがあれば記録会を開催する）

6. 実施日

2009 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日の期間中、いつでも公認種目の記録会を実施できる。

7. 大会種目

(ア)キャッチング・ザ・スティック	(10 名)
(イ)ネット・パス・ラリー	(4 名)
(ウ)ゴム・ダンス・“ ステツピょん ”	(5 名～)
(エ)ロープ・ジャンプ・X	(3 名～)
(オ)ペア・リング・キャッチ	(2 名)

8. 参加資格

本事業の趣旨に賛同いただける方であれば、誰でも参加できる。

9. 参加費

大会への参加費については無料とする。ただし、各地で開催する記録会等では主催団体の定めにより別途参加費を徴収することがある。

10. 記録会開催の条件

- (ア)公認された普及審判員が 2 名以上立ち会い、普及審判員の指示のもとに行うこと。
- (イ)CG 推進本部が定めたルールで実施すること。
- (ウ)CG 推進本部が公認した用具または用具の規定に合致するものを使用する。

- (エ)ルールに定められた人数、場所で行うこと。
- (オ)当該の都道府県本部に事前に連絡することがのぞましい。

11.記録証の発行

- (ア)普及審判員は、記録を判定し「個人用記録証」を発行・配布する。
- (イ)全国本部は、所定の手続きに則り申請されたチームについては、「チーム記録証」を発行・送付する。

12.記録の申請方法と結果の発表

- (ア)所定の申請用紙に、立ち会った審判員と挑戦グループの代表が必要事項を記入し、郵送またはFAXにてCG推進本部宛送付する。
- (イ)「チーム記録証」を希望するチームは、90円切手を同封して記録申請を行う。
- (ウ)CG推進本部が、挑戦記録を審査し公認記録を認定する。
- (エ)返信用切手(90円分)を同封してきたチームには「チーム記録証」を送付する。

13.結果の発表と表彰

- (ア)大会種目は、申請のあった記録の中より毎月集計し、上位3チームを月刊「レクリエーション」誌、チャレンジ・ザ・ゲームホームページに発表し、表彰する。
- (イ)記録の高低にかかわらず、すべての記録申請チームの中から抽選で賞品を提供する。
- (ウ)年間の公認記録を月刊「レクリエーション」誌に発表し、上位3チームを表彰する。

14.安全対策

- (ア)記録会を開催する場合、会場運営を主管する者は、けがや事故等の防止のために必要な安全対策を講じるものとする。また、万一、事故等が発生した場合には、速やかに救護措置を執るものとする。
- (イ)記録会を開催する場合、会場運営を主管する者は、傷害保険への加入するものとする。

15.大会種目以外のチャレンジ・ザ・ゲーム種目の取り扱いについて

- (ア)記録申請は毎月受付し、大会種目とあわせて抽選で賞品を提供する。ただし、ランキング発表はおこなわない。
- (イ)年間ランキングの発表を行う。ただし、賞品提供対象とはならない。